

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月10日
【四半期会計期間】	第52期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	ゼビオホールディングス株式会社
【英訳名】	XEBIO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 諸 橋 友 良
【本店の所在の場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務担当執行役員 中 村 和 彦
【最寄りの連絡場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務担当執行役員 中 村 和 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第2四半期 連結累計期間	第52期 第2四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	118,028	120,052	239,293
経常利益 (百万円)	5,010	3,669	9,242
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,146	2,021	5,397
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,569	2,079	5,316
純資産額 (百万円)	120,524	124,011	122,567
総資産額 (百万円)	202,492	207,157	211,300
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	71.16	45.72	122.09
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	70.88	45.47	121.58
自己資本比率 (%)	59.3	59.5	57.7
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,351	205	7,020
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,399	4,350	5,477
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	5,937	2,121	7,911
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	33,648	25,973	32,890

回次	第51期 第2四半期 連結会計期間	第52期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失 () (円)	0.70	0.77

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に変更され、経済活動に対する制約が解消されたことで行楽需要の復活に伴う宿泊・飲食関連の需要が大きく改善し、個人消費の持ち直しの動きが顕著に見られました。また、経済活動の正常化に伴い大手企業を中心とした設備投資意欲が高まり、人材採用活動も活発化しました。その一方で、エネルギーコストや原材料価格の高騰に伴う物価上昇や、世界的な金融引き締めによる為替変動などの景気影響への下振れリスク、建設資材価格の高騰や非製造業における人手不足の深刻化により、計画通りの実行が不透明な状況となっています。

スポーツ用品販売業界におきましては、部活動を始めとする学校活動やスポーツイベントの正常化による需要回復に加えて、アフターコロナへの移行が進む中で、シューズ、バッグなどのライフスタイル商品の需要拡大が進みました。一方で、コロナ禍で市場拡大してきたゴルフやキャンプ需要の盛り上がりに一巡が見られました。また、仕入原価の上昇に伴う生活必需品の価格上昇に対する消費者の生活防衛意識は高まり、消費行動における価格重視の傾向が続いています。

このような状況の中、当社グループは、市場シェア拡大に向けた既存店改装の実施及び接客サービス力の向上を図り、リアル店舗ならではの付加価値提供による客単価の向上に注力しました。また、急回復する部活動市場でのカテゴリー毎の需要変化に対応するとともに、コロナ前を超える勢いで伸長するインバウンド需要の獲得などに注力しました。更には、中期的な視点での低効率店舗の閉鎖とコロナ禍のサプライチェーン混乱の影響が残る一部商品の処分も継続し、短期的な課題の解消を図っています。しかしながら、長期にわたる行動制限の解除に伴う旅行などのコト消費がモノ消費に優先されたことで、前年対比では、売上が限定的な伸びに留まりました。一方で、市場シェアの拡大に向けた既存店の改装や新規出店等の設備投資と、人件費や店舗関連費用、EC事業関連コスト、及びIT開発などの成長に必要な販売管理費の単価上昇があり、総額でのコストコントロールを実施しましたが、費用は増加に転じました。

新規出店及び閉店につきましては、当第2四半期連結累計期間では25店舗を出店し20店舗を閉店しました。これらにより、当第2四半期末におけるグループの総店舗数は888店舗となり、グループ合計の売場面積は前連結会計年度末に比べて364坪増加し199,102坪となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における連結業績は、売上高1,200億52百万円（前年同期比1.7%増）、営業利益29億68百万円（前年同期比26.5%減）、経常利益36億69百万円（前年同期比26.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益20億21百万円（前年同期比35.7%減）となりました。

〔主な商品部門別の営業概況〕

<ゴルフ部門>

ゴルフ部門では、ピギナー層を中心とした市場拡大に一巡の兆しが見られ、客数が減少し、低調に推移しました。以上の結果、ゴルフ部門の売上高は、前年同期比5.2%の減少となりました。

<一般競技スポーツ・シューズ部門>

一般競技スポーツ・シューズ部門では、部活動やスポーツイベントの正常化により、一般競技スポーツ需要も回復しました。また、人流の回復によるタウンシューズやスポーツサンダルが好調に推移し、前年を上回りました。以上の結果、一般競技スポーツ・シューズ部門の売上高は、前年同期比13.2%の増加となりました。

<スポーツアパレル部門>

スポーツアパレル部門では、一般競技スポーツの需要回復及び夏場の猛暑から、カットソーが好調に推移しました。以上の結果、スポーツアパレル部門の売上高は、前年同期比3.3%の増加となりました。

<アウトドア・その他部門>

アウトドア・その他部門では、トレッキングは前年に引き続き好調に推移しました。一方で、キャンプ市場は一巡の兆しを見せており、低調に推移しました。以上の結果、アウトドア・その他部門の売上高は、前年同期比1.3%の減少となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期末の総資産は、新規出店と部活動やインバウンド需要獲得に向けた品揃え強化を実施したことで商品が増加しました。一方で、既存店の改装投資及びシステム投資や仕入債務の支出により現金及び預金が減少しました。以上の結果、前連結会計年度末に比べ41億42百万円減少し2,071億57百万円となりました。

負債は、春・夏物商品仕入に対する仕入債務が減少した他、長期借入金を返済しました。以上の結果、前連結会計年度末に比べ55億86百万円減少し831億46百万円となりました。

また、純資産は、利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ14億44百万円増加し1,240億11百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は、259億73百万円となり、前連結会計年度末に比べて69億16百万円減少しました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、2億5百万円の支出となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益を36億62百万円計上したこと、仕入債務の減少による資金の減少額が44億12百万円などです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、43億50百万円の支出となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が26億49百万円、無形固定資産の取得による支出が13億45百万円などです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、21億21百万円の支出となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出が9億16百万円、配当金の支払額が6億73百万円などです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,911,023	47,911,023	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であり ます。
計	47,911,023	47,911,023	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2023年8月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	189
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 18,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	861
新株予約権の行使期間	自 2023年9月20日 至 2053年9月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 861 資本組入額 431
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当社定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

新株予約権証券の発行時(2023年9月19日)における内容を記載しております。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	47,911	-	15,935	-	15,907

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社サンビック	福島県郡山市朝日3丁目6-20	8,252	18.67
公益財団法人諸橋近代美術館	福島県郡山市朝日3丁目6-20	4,500	10.18
有限会社ティー・ティー・シー	福島県郡山市朝日3丁目6-20	4,121	9.32
日本スタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,175	7.18
諸 橋 輝 子	福島県郡山市	1,392	3.15
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,358	3.07
諸 橋 友 良	福島県郡山市	1,173	2.66
RHB合同会社	福島県郡山市朝日3丁目6-20	900	2.04
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	565	1.28
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	505	1.14
計	-	25,946	58.69

(注) 1. 当第2四半期会計期間末現在における上記信託銀行の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 上記のほか当社所有の自己株式3,700千株があります。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,700,300	-	-
完全議決権株式(その他) (注)1	普通株式 44,157,300	441,573	-
単元未満株式(注)2	普通株式 53,423	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,911,023	-	-
総株主の議決権	-	441,573	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社の自己株式67株及び証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ゼビオホールディングス株式会社	福島県郡山市朝日三丁目7番35号	3,700,300	-	3,700,300	7.72
計	-	3,700,300	-	3,700,300	7.72

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,890	25,973
受取手形及び売掛金	23,414	20,950
営業貸付金	878	845
商品	80,714	82,959
未収還付法人税等	157	173
その他	8,188	8,060
貸倒引当金	438	441
流動資産合計	145,805	138,521
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	52,445	52,896
減価償却累計額	38,560	38,091
建物及び構築物(純額)	13,885	14,805
土地	13,984	14,060
リース資産	6,091	6,072
減価償却累計額	1,853	2,078
リース資産(純額)	4,238	3,994
建設仮勘定	291	125
その他	22,463	23,766
減価償却累計額	19,477	19,811
その他(純額)	2,985	3,954
有形固定資産合計	35,385	36,939
無形固定資産		
のれん	330	125
ソフトウェア	3,831	5,036
その他	2,622	2,540
無形固定資産合計	6,784	7,702
投資その他の資産		
投資有価証券	953	1,704
長期貸付金	12	9
繰延税金資産	4,574	4,418
差入保証金	1,465	1,380
敷金	14,013	14,106
投資不動産	3,120	3,120
減価償却累計額	1,289	1,297
投資不動産(純額)	1,831	1,822
退職給付に係る資産	103	127
その他	539	686
貸倒引当金	168	262
投資その他の資産合計	23,325	23,994
固定資産合計	65,494	68,636
資産合計	211,300	207,157

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,429	19,498
電子記録債務	29,032	28,643
短期借入金	800	700
1年内返済予定の長期借入金	1,840	1,844
未払法人税等	1,521	1,463
賞与引当金	1,299	1,361
役員賞与引当金	15	7
ポイント引当金	78	68
その他	14,160	14,208
流動負債合計	72,177	67,796
固定負債		
長期借入金	4,772	3,851
リース債務	5,222	4,797
退職給付に係る負債	862	843
役員退職慰労引当金	59	59
資産除去債務	4,768	4,870
その他	870	928
固定負債合計	16,555	15,350
負債合計	88,732	83,146
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,935	15,935
資本剰余金	16,119	16,119
利益剰余金	96,499	97,858
自己株式	6,498	6,498
株主資本合計	122,056	123,414
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	185	336
為替換算調整勘定	197	65
退職給付に係る調整累計額	415	347
その他の包括利益累計額合計	32	75
新株予約権	341	368
非支配株主持分	202	303
純資産合計	122,567	124,011
負債純資産合計	211,300	207,157

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	118,028	120,052
売上原価	72,751	74,399
売上総利益	45,276	45,653
販売費及び一般管理費	1 41,235	1 42,684
営業利益	4,041	2,968
営業外収益		
受取利息	21	23
受取配当金	6	7
不動産賃貸料	345	355
為替差益	623	396
業務受託料	151	184
助成金収入	83	-
その他	169	215
営業外収益合計	1,401	1,183
営業外費用		
支払利息	48	51
不動産賃貸費用	219	238
業務受託費用	124	151
その他	39	40
営業外費用合計	433	482
経常利益	5,010	3,669
特別利益		
固定資産売却益	3	0
受取保険金	108	35
受取和解金	72	-
預り保証金解約益	8	-
新株予約権戻入益	102	0
投資有価証券売却益	-	4
特別利益合計	294	41
特別損失		
固定資産除却損	103	24
固定資産売却損	0	0
減損損失	-	2
災害による損失	-	13
賃貸借契約解約損	21	8
特別損失合計	126	48
税金等調整前四半期純利益	5,178	3,662
法人税、住民税及び事業税	1,694	1,493
法人税等調整額	239	62
法人税等合計	1,933	1,556
四半期純利益	3,244	2,106
非支配株主に帰属する四半期純利益	98	85
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,146	2,021

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	3,244	2,106
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	66	150
為替換算調整勘定	762	246
退職給付に係る調整額	21	68
その他の包括利益合計	675	27
四半期包括利益	2,569	2,079
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,470	1,978
非支配株主に係る四半期包括利益	98	101

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,178	3,662
減価償却費	1,909	2,053
減損損失	-	2
のれん償却額	202	205
貸倒引当金の増減額(は減少)	83	97
賞与引当金の増減額(は減少)	88	61
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8	7
ポイント引当金の増減額(は減少)	0	10
契約負債の増減額(は減少)	55	7
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1	19
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	0	24
受取利息及び受取配当金	28	30
支払利息	48	51
受取保険金	108	35
受取和解金	72	-
助成金収入	83	-
預り保証金解約益	8	-
新株予約権戻入益	102	0
投資有価証券売却損益(は益)	-	4
固定資産除却損	103	24
固定資産売却益	3	0
固定資産売却損	0	0
災害による損失	-	13
賃貸借契約解約損	21	8
売上債権の増減額(は増加)	846	2,604
営業貸付金の増減額(は増加)	49	33
棚卸資産の増減額(は増加)	509	2,044
仕入債務の増減額(は減少)	2,605	4,412
未払金の増減額(は減少)	674	428
未払消費税等の増減額(は減少)	1,161	161
その他	1,042	439
小計	4,212	1,206
利息及び配当金の受取額	28	30
利息の支払額	51	51
法人税等の支払額	2,210	1,585
法人税等の還付額	108	157
保険金の受取額	108	35
和解金の受取額	72	-
助成金の受取額	83	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,351	205
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,272	2,649
有形固定資産の除却による支出	94	16
有形固定資産の売却による収入	20	13
無形固定資産の取得による支出	1,398	1,345
投資有価証券の取得による支出	-	519
投資有価証券の売却による収入	-	17
貸付金の回収による収入	7	6
敷金及び保証金の差入による支出	98	454
敷金及び保証金の回収による収入	218	445
預り保証金の返還による支出	6	5
預り保証金の受入による収入	11	8
その他	214	148
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,399	4,350

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	30	100
長期借入金の返済による支出	5,061	916
長期借入れによる収入	170	-
リース債務の返済による支出	412	431
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	662	673
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,937	2,121
現金及び現金同等物に係る換算差額	260	238
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,245	6,916
現金及び現金同等物の期首残高	39,893	32,890
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 33,648	1 25,973

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
貸倒引当金繰入額	71百万円	31百万円
広告宣伝費	3,010百万円	3,323百万円
給料手当等	11,363百万円	11,966百万円
賞与引当金繰入額	1,225百万円	1,173百万円
退職給付費用	209百万円	154百万円
減価償却費	1,747百万円	1,936百万円
賃借料	9,749百万円	9,304百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	33,648百万円	25,973百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	33,648	25,973

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月13日 取締役会	普通株式	663	15.00	2022年3月31日	2022年6月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月11日 取締役会	普通株式	663	15.00	2022年9月30日	2022年12月12日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月18日 取締役会	普通株式	663	15.00	2023年3月31日	2023年6月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月10日 取締役会	普通株式	663	15.00	2023年9月30日	2023年12月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

当社グループは、一般小売事業と、その他サービス事業を営んでおりますが、一般小売事業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しく、一般小売事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、スポーツ用品・用具及び衣料を中心とした一般小売事業を主たる事業としております。
 商品部門別に分解した売上高は以下のとおりです。

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

部門	金額(百万円)(注)2
ウィンタースポーツ	161
ゴルフ	43,375
一般競技スポーツ・シューズ	37,689
スポーツアパレル	12,346
アウトドア・その他	17,812
スポーツ用品・用具計	111,385
ファッション衣料	199
その他(注)1	6,442
顧客との契約から生じる収益	118,028
外部顧客への売上高	118,028

(注)1. 「その他」は、食品等の販売、宿泊事業等を含んでおります。

2. 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

部門	金額(百万円)(注)2
ウィンタースポーツ	184
ゴルフ	41,105
一般競技スポーツ・シューズ	42,651
スポーツアパレル	12,753
アウトドア・その他	17,575
スポーツ用品・用具計	114,269
ファッション衣料	67
その他(注)1	5,715
顧客との契約から生じる収益	120,052
外部顧客への売上高	120,052

(注)1. 「その他」は、食品等の販売、宿泊事業等を含んでおります。

2. 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	71円16銭	45円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,146	2,021
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,146	2,021
普通株式の期中平均株式数(株)	44,210,958	44,210,668
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	70円88銭	45円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	172,740	246,230
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・663百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2023年12月11日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月9日

ゼビオホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 元

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼビオホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ゼビオホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。